

事務処理ミスの状況 令和8年3月公表分

(弘前市総務部人事課)

【 定期公表 1件 】

No.	判明 年月日	概 要	分 類	所管課等
1	R8. 2. 19	<p>総合評価落札方式による「令和7年度 水道管理センター及び常盤坂配水ポンプ場電気設備更新工事」の入札において、価格評価点算出の基準となる配点基準価格を「入札参加資格者が入札した価格のうち制限内（基準数値以上、予定価格以内）」とすべきところ、誤って基準数値未満の入札価格をもって配点基準価格とし、これに基づき算出した価格評価点に技術評価点を加えて得た評価値により落札者を決定してしまったもの。</p>	その他	上下水道部 総務課

事務処理ミス等の概要

課室名: 上下水道部総務課

問い合わせ先: 0172-55-9660(直通)

事務処理ミス等の名称	総合評価落札方式における評価値の誤りによる落札決定の取消し
発生日(分かる場合)	令和8年2月19日(木) 午前9時40分
判明日	令和8年2月19日(木) 午前10時30分
事務処理ミス等の概要	総合評価落札方式による「令和7年度 水道管理センター及び常盤坂配水ポンプ場電気設備更新工事」の入札において、価格評価点算出の基準となる配点基準価格を「入札参加資格者が入札した価格のうち制限内(基準数値以上、予定価格以内)」とすべきところ、誤って基準数値未満の入札価格をもって配点基準価格とし、これに基づき算出した価格評価点に技術評価点を加えて得た評価値により落札者を決定してしまったもの。
判明した経緯	落札業者決定後、入札結果の公表に向けた事務処理を進める過程で、改めて入札執行書の内容を確認したところ、配点基準価格の誤りが判明した。
関係者への対応状況	入札取消の公告を行うとともに、落札業者に今回の経緯を訪問の上で説明し、お詫びの上、落札決定の取消通知を行った。合わせて、当日入札に参加した他の業者にも直接会って経緯を説明しお詫びした。
事務処理ミスの原因	配点基準価格に対する注意が不足し、基準数値と各参加者の入札価格の比較を十分に行わなかったことによるもの。
再発防止のための改善策	配点基準価格についての理解と注意が不十分であったことから、入札を執行する職員で改めて評価基準を確認した。また、チェックリストに確認項目を追加した。